

京都教育大学附属高等学校部活動運営方針

1. 部活動の目的

- 興味や関心に応じて自主的、自発的な活動を通して、個性を伸ばし、心身の健全な育成と社会性や人間性を育てる。
- 一つの目標に向かって仲間と協力する中で、自らの役割を果たしつつ、責任ある個人としてふさわしい資質を育てる。
- 顧問と部員、部員相互等、多様な人々と協働しながら好ましい人間関係を育てる。

2. 位置づけ

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育活動の一環として行われるものである。

3. 運営規定

(1) 活動時間

平日 2 時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間等）は 3 時間程度を原則とする。

(2) 活動・完全下校時間

活動時期	活動時間
① 4 月～ 10 月	18:15 まで（完全下校 18:30）
② 11 月～ 3 月	17:45 まで（完全下校 18:00）
③ 長期休業期間	8:20～16:30（完全下校 16:45）
④ 授業等が午前中で終わる場合（特別時間割等）	16:30 まで（完全下校 16:45）

※延長について

- ・①、②については公式戦 1 週間前より各部からの申請により 30 分の延長を認める。
- ・③、④については延長を認めない。

(3) 休養日

- ① 平日に活動しない日を週 2 日以上とする。
- ② 土曜日または日曜日に 1 日以上以上の休養日を設ける。休養日の曜日については、各部の規定により定める。
- ③ 長期休業期間（春、夏、冬休み）の土曜日、日曜日、祝日は原則として休養日とする。ただし、1 週間後に公式戦がある場合は除く。

(4) 活動休止

下記の期間等、原則として活動を休止する。

- ① 定期テストの 1 週間前からテスト終了前日までの期間（ただし、公式戦前は除く）
- ② 8 月中旬及び年末年始の学校閉鎖期間
- ③ 学校行事、学校体制、気象条件等により、活動困難と判断した日

(5) 活動計画

各部活動ごとに年間及び各月ごとの活動計画を作成し、顧問から保護者に配布する。